

各 位

会 社 名 株式会社小田原エンジニアリング
代表者名 代表取締役社長 宮脇 伸郎
(J A S D A Q ・ コード 6 1 4 9)
問合せ先
役職・氏名 管理部長 石塚 立身
電話 0 4 6 5 - 8 3 - 1 1 2 2

定款一部変更に関するお知らせ(本店の移転)

当社は、平成 25 年 2 月 12 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 3 月 28 日開催予定の第 34 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社は、現在、神奈川県足柄上郡開成町に本社事務所・工場を構えておりますが、当該建屋の老朽化も進んでいることから、生産能力の向上、電気自動車・ハイブリッドカー向け大型設備対応、IT 機能の強化による業務効率の向上等のため、神奈川県足柄上郡松田町にそれらの一部機能を移転し、将来的には取得した土地の遊休スペースに工場等を建設する予定であり、これに伴い現行定款第 3 条（本店の所在地）を変更するものであります。

なお、この変更につきましては、平成 25 年 12 月 31 日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じることとする旨の附則を設け、効力発生日後この附則を削除するものといたします。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を神奈川県足柄上郡 <u>開成町</u> に置く。 <新設>	(本店の所在地) 第 3 条 当社は、本店を神奈川県足柄上郡 <u>松田町</u> に置く。 附則 <u>第 3 条 (本店の所在地) の変更は、平成25年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は当該本店移転日経過後、削除されるものとする。</u>

3. 日程

取締役会決議 平成 25 年 2 月 12 日
株主総会開催日 平成 25 年 3 月 28 日

以 上